

2021年度事業計画

■事業の方針

当法人定款第5条に定める5つの事業を実施するとともに、下記に記載する新規・拡充事業に注力することで、不登校状態にある児童生徒の自主・自立の支援ならびに、発達障害の子ども支援および、彼らの保護者支援を包摂的に行う。

注力する新規または拡充事業は、次の通り。

- (1) **拡充** 非接触型検温器、アルコール消毒スプレー、飛沫防止シート、アクリル板等を設置し、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）対策を講じたうえでフリースクールを開校する。また、利用者の登校下校時には施設内の消毒作業を行う。なお、感染症による休校の判断は、当法人で定める緊急事態のガイドライン（別紙2-1及び2-2）に沿って行う。

- (1) **拡充** 従来の体験学習プログラム（野外活動、旅行行事、文化祭、その他スポーツ体験等）は、検温・消毒・マスクの着用・フィジカルディスタンスの維持・常時換気を行ったうえで継続する。

- (1) **拡充** 従来の体験学習プログラムの見直し及び深化・発展を目指すため、ユネスコに加盟申請し、ユネスコスクールのネットワークに参加する。

- (2) **新規** 大阪コミュニティ財団からの助成のもと、義務教育後の青少年を対象に、料理・芸術・音楽・法律・自分研究の講座（ゼミCafé）を実施する。

- (3) **拡充** フリースクール設立20周年記念事業として、フリースクールForLifeの実践を書籍化するための原稿を作成した。これを、昨年度中に刊行する予定だったが、コロナ禍のため、業者側の出版作業が大幅に遅れている。担当者からは2021年12月をめどに、Amazonから発行予定と連絡を受けている。本事業（出版）には、20周年記念への寄付と出版への寄付を財源に充当し、出版記念の会を検討する（別紙3）。

- (4) **新規** コロナ禍で困難が増したフリースクール利用者に経済的支援がなされるよう、休眠預金活用等の取り組み及び相談事業を行う（別紙4-1及び4-2）。

- (5) **拡充** 「神戸市協働コーディネート事業」として、NPO法人しゃらく、認定NPO法人CS神戸とともに、市内の学習支援、子ども食堂に取り組む個人、団体を発掘し、社会福祉協議会や神戸市の関係部局につなぐ業務の一部を担う。

(1) 青少年が主体となって総合的に学び、育ちあうフリースクールの運営

不登校状態の小・中・高校生(20歳以下の子どもを含む)に対し、以下の形で体験型学習の機会を提供し、利用者の自己肯定感を高めるための支援を行う。

- ・小・中学生に対し、週2日教科プリント学習、読書、WEBツール等を使用して基礎学習の支援を行うとともに、個に応じた学びのサポートをする。
- ・三田市里山工房をはじめとする地域資源を活用し、利用者が身体及び五感を使うことのできる体験活動を提供する。また、総合学習等（運動・音楽・芸術・調理ほか）の活動を月単位で企画・実施する。この他、地域住民や団体等と協働し、利用者が地域で職業体験や社会貢献活動などができる機会を設ける。尚、これらの一企画については、有識者で構成する運営委員会にて、より効果的な活動を企画し、実施過程について評価・検証する。
- ・関西圏の各種民間スクールと合同でスポーツや音楽等を通じた交流をする。
- ・スクールの年中行事として、野外活動、旅行行事、文化祭を行う。内容については利用者が主体となって企画・実施できるようにする。

感染症の影響によって、長期休校を余儀なくされた場合、フリースクール・高校ステーション利用者に向けて、以下の形でオンラインによる支援を行う

- ・感染症の影響によって、フリースクール・高校ステーションが休校になった場合、週に2日、ZOOMを利用したオンラインスクールを開き、学習コンテンツの発信や、利用者とスタッフ間又は利用者同士がコミュニケーションを取ることが出来る機会を設ける。
- ・オンラインスクールの他、希望者には定期的に個別ZOOMや電話でサポートをする。
- ・休校期間中、ブログやSNSを利用し、学習コンテンツを発信する。
- ・工作キット等、自宅で取り組める学習コンテンツを利用者に郵送するなど、学習の機会を提供する。

(2) 青少年等への学習およびコミュニケーション支援

不登校の児童・生徒の基礎学習支援として以下の取り組みを行う。

- ・高校ステーションでは、毎週火曜日の午前と木曜日の午後に、利用者の所属する通信制高校（兵庫県立青雲高校）のレポート学習支援を行うとともに、個に応じた進路のサポートをする。
- ・毎週火曜日の夕方に、『学習クラブ』において、主に地域の小学生を対象に、水道方式の算数教材を用いた個人別指導を行う。

小学生（発達障害の子どもを含む）の支援として以下の取り組みを行う。その際、発達障害の子どもの学習支援については垂水区社会福祉協議会との協働で事業を実施する。

- ・原則毎週土曜日の午前に、『放課後クラブ／くればす』において、利用者の子どもが学校の課題や自主的に設定した基礎学習を学ぶことができる学習スペースを継続して開設する。

(3) 青少年およびその周辺の人々に対する生涯学習の機会と場の提供

不登校や発達障害をはじめ、青少年教育の諸問題について、以下の取り組みを行う。

- ・関西の民間スクールが合同で実施する勉強会、ワークグループ、運営会議等に参画し、教育に関する諸問題を学ぶ場を年に数回設ける。
- ・スクール卒業生等を中心としたワカモノサロンを実施し、参加できる企画(彼らの専門性を活かしたプログラムなど)を設け、企画の運営を通じて彼らのフォローアップを行う。

(4) 教育や不登校、子育ての悩みなどについての相談および支援・情報提供活動

不登校等教育に関する相談及び支援を行うため、以下の取り組みを行う。

- ・毎月第3土曜日に、親の会たんぽぽと協働し、不登校親の会を開催する。また、隔月第1土曜日に、こうべLDの会と協働し、発達障害親の会を開催する。
- ・平日に、電話・メールによる相談支援を行う。また希望者には対面での相談支援や情報提供を行う。
- ・フリースクール全国ネットワーク、ふりー！すぐーりんぐ、兵庫教育大学ボランティア支援室等と連携し、団体情報を発信し、不登校や教育に関する情報交換に取り組む。
- ・年3回程度、不登校や発達障害に関する講演会もしくは研修会を企画実施する。
- ・年4回、団体機関紙『ゆう通信』を発行し、NPO会員、支援会員、その他関係各所へ送付し、情報提供を行う。
- ・現在管理運営中のWEBサイト(団体公式サイト、ブログ、SNS、YouTube他)を通じて、情報の発信を行う。
- ・大学生を対象としたインターンシッププログラムを用意し、近隣大学などの依頼があれば、内容を検討し、可能な限り随時受け入れを行う。
- ・地域のボランティア(主に学習支援)を募集し、子どもに適切な文化教養を提供することができるような環境設定と、子どもへの理解を養うプログラムを行う。

(5) その他の事業

法人の定款第3条の達成に必要な事業および(1)～(4)に附帯する事業として以下の事に取り組む。

- ・教育行政との連携会議などへ積極的に参加する。
- ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」についての学習を通して、子ども・家庭への支援の配慮を行う。
- ・関係団体と連携し、スクール利用者の権利(小・中学生の出席認定、高校生を含む通学定期券の発行)を認めてもらえるよう、行政窓口等へ働きかける。
- ・青少年や発達障害の子ども支援、NPOの運営改善に関わる財源確保のため、常勤職員1人当たり1事業を目標に企画書を作成し、民間企業等が公募する助成金事業に申請する。

- ・団体職員、非常勤職員（ボランティア含む）の資質向上のため、内閣府や県青少年本部、NPO 法人フリースクール全国ネットワーク、日本 LD 学会等が主催する研修会等に参加する。
- ・兵庫県立青雲高等学校評議員に参加し、通信制課程で学ぶ高校生の支援を行う。
- ・兵庫県垂水警察署警察協議会に参加し、地域の防犯、青少年の安全・安全に貢献する。
- ・フリースクール全国ネットワークの企画や情報交換の場に参画し、全国的な不登校問題の環境改善に貢献するほか、登校拒否・不登校を考える全国ネットワークとの連携により全国的な親の会の情報や課題等を共有する。
- ・大学の授業や各種団体が企画する講座、垂水区社会福祉協議会協働コーディネート事業、神戸市協働コーディネート事業へ職員を派遣し、法人が蓄積してきたノウハウを地域社会へ還元することで、学校外で学び育つ子どもに対する地域社会の理解を促進する。
- ・他団体と協働し、2030SDGs を活用した、持続可能な開発目標を学び体験する講座などを実施する。
- ・フリースクール設立 20 周年記念事業として、書籍出版および祝賀会を企画・実施する。
- ・理事会の開催の頻度を上げ、当法人の運営にかかる機能の見直しを行う。